

## ▶▶ 保険料の納め方

月額1万5,000円以上の年金をもらっている方は、つぎのいずれかの方法で保険料をお支払いいただきます。

### 1 2カ月ごとに払われる年金からのお支払い

後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料を合計して、年金額の半分以上を超える場合、納付書または口座振替でお支払いいただきます。

### 2 制度加入者(被保険者)、世帯主、配偶者などの口座から「口座振替」によるお支払い

口座振替を希望される方は、お住まいの市(区)町村の高齢者医療担当窓口にご相談ください。世帯主、配偶者などの口座からのお支払いに変更した場合、お支払いした方の社会保険料が控除され、世帯の所得税・住民税が減額となる場合があります。



月額1万5,000円未満の年金をもらっている方は、納付書または口座振替でお支払いいただきます。

※平成22年4月以降にほかの都道府県から転入された方や75歳になられた方などは、一定期間、保険料を納付書でお支払いいただきます

## ▶▶ 医療給付費とその財源構成

医療給付費の財源は、約5割が公費、約4割が現役世代からの支援金(後期高齢者支援金)、約1割が制度加入者(被保険者)の保険料で構成されています。保険料は医療給付費をまかなう貴重な財源となります。



### 平成22年度の予算の概要

#### 特別会計

制度加入者の皆さんが安心して医療やサービスを受けられるためだけに使われる予算です。主な収入は、保険料や現役世代からの支援金、国・県・市町村の支出金です。

歳入は、保険料の改定に伴う増加や現役世代からの支援金、国・県・市町村支出金の増加が見込まれ、昨年度に比べ、約104億6,000万円増加しています。

歳出のおよそ97%を占める保険給付費(医療費)は、一人当たりの医療費の増加などが見込まれ、昨年度に比べ、56億2,415万円増加しています。

#### 主要事業(拡大・新規事業など)

**療養の給付** 約3,700億円

病気やけがの治療をした診察代や薬代、手術代などを保険で賄う費用です。



**高額療養費の支給** 約146億5,000万円

医療費の自己負担が高額になった際に、限度額を超えた分を保険で賄う費用です。

**医療費・健診データ分析** 約2,280万円

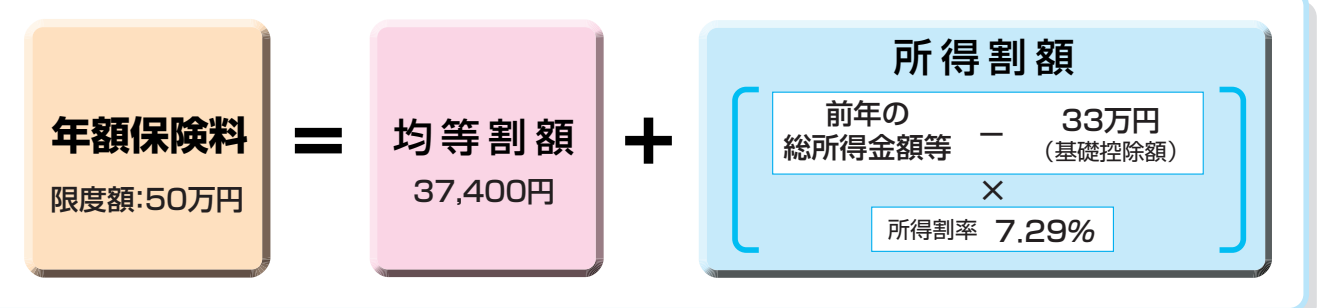
地域ごとの医療費や健診結果を分析して、特性を把握し、保健事業に役立ちます。

お問い合わせ 総務課 ☎043-223-0075

区分	予算額	対前年度比
歳入 4,108億8,425万円	保険料	364億8,998万円 8.71%↑
	現役世代からの支援金	1,736億1,556万円 0.89%↑
	国庫支出金	1,229億1,950万円 1.45%↑
	県支出金	371億8,817万円 3.65%↑
	市町村支出金	340億9,756万円 1.04%↑
歳出 4,108億8,425万円	そのほか	65億7,348万円 65.2%↑
	保険給付費	3,992億5,389万円 1.43%↑
	保健事業費	16億7,905万円 21.3%↑
	葬祭費	16億5,455万円 3.0%↓
	審査支払手数料	12億8,430万円 13.1%↓
事務費	17億4,535万円 5.56%↓	
そのほか	53億1,621万円 114.3%↑	

## ▶▶ 保険料の算定方法

保険料は、加入者(被保険者)全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、個人ごとに計算します。



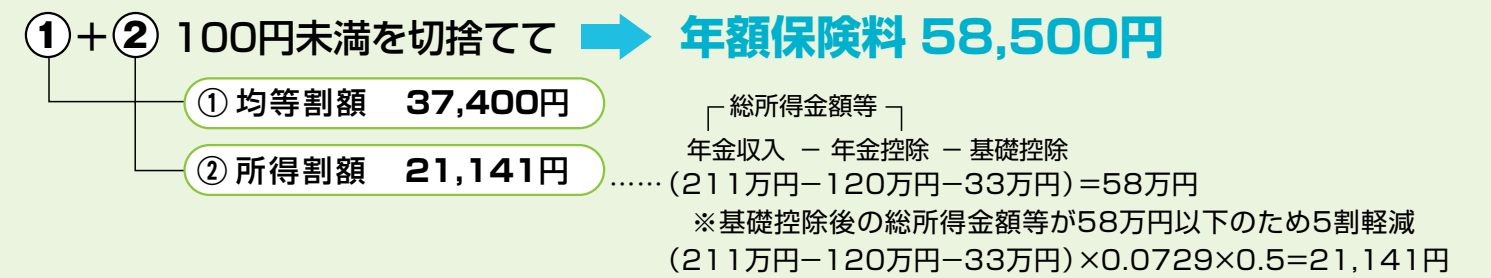
## ▶▶ 新保険料のモデル例

保険料率の改定により、収入ごと(公的年金収入のみの場合)の保険料は下表のとおりです。

区分		平成22・23年度 年額保険料	平成21年度 年額保険料	増額	
保 険 料 額	単身世帯	公的年金収入 80万円	3,700円	3,700円	0円
		153万円	5,600円	5,600円	0円
		168万円	11,000円	10,900円	100円
		203万円	48,100円	47,700円	400円
		211万円	58,500円	58,000円	500円
複 数 世 帯	公的年金収入 153万円	11,200円	11,200円	0円	
	192万円	51,600円	51,200円	400円	
	211万円	80,900円	80,400円	500円	
	280万円	167,300円	165,200円	2,100円	

※複数世帯(夫婦2人世帯で共に75歳以上)の公的年金収入は夫の金額です。妻は国民年金の収入が79万円と想定し、年額保険料は夫婦それぞれの保険料を合計した額となります。

### 例1 年金収入が211万円のみ単身世帯の制度加入者(被保険者)



### 例2 年金収入が夫211万円、妻79万円の複数世帯の制度加入者(被保険者)

